



岩手県耐震改修促進計画を策定

H19. 1. 22

建築物の耐震診断や耐震改修を計画的に進めるため、岩手県耐震改修促進計画を策定しました。今回は、概要を掲載します。計画全体は、建築住宅課のホームページ(<http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/>)、行政情報センター、行政情報サブセンターでご覧いただけます。

概要

◎ 計画策定の趣旨

計画的に建築物の耐震診断・耐震改修を促進。

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や宮城県沖地震の発生に備え、建築物の耐震診断・耐震改修の推進は本県においても取り組むべき重要な課題であること
- 耐震改修促進法が改正され、都道府県に耐震改修促進計画の策定が義務付けられたこと

◎ 計画の期間

平成18年度～平成27年度

◎ 耐震化率の目標

用途等	平成18年度(現状)	平成27年度(目標)
住宅	65%	80%
多数の者が利用する建築物	70%	85%
うち公営住宅	97%	100%
うち県営住宅	100%	100%
うち市町村営住宅	92%	100%
うち学校	59%	81%
うち県立学校	68%	100%
うち市町村立学校	55%	75%
うち私立学校	75%	82%
うち病院	55%	67%
うち県立病院	72%	88%
うち民間等病院	51%	63%
うち地方公共団体の庁舎	50%	63%
うち県有庁舎	32%	48%
うち警察庁舎	93%	100%
うち市町村有庁舎	46%	60%

◎ 耐震診断の目標

用途等	目標
住宅	平成21年度までに5,000戸、平成22年度から平成27年度までに5,000戸、合計10,000戸で実施
多数の者が利用する建築物	平成27年度までに300棟で実施
公共建築物 (公営住宅・学校・病院・庁舎)	平成27年度までに、旧耐震基準の建築物の耐震診断率を100%とする。